

小平市教育委員会 様

学校名 小平市立上水中学校

校長氏名 齋藤 信之

## 令和4年度教育課程について(届)

このことについて、小平市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、知性、感性、道徳心や体力を育み、生涯を通じ主体的に学び、社会に貢献できる人間性豊かな生徒の育成を目指し、教育目標を次のように定める。

- 自ら考え、進んで実行する人
- 心豊かで思いやりのある人
- 心身ともにたくましい人

##### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

教育目標を具現化するために以下の基本方針を定める。

###### ア 確かな学力の育成

- 生徒が自ら学び、考えを深め、実践に移す力を身に付けさせるために、基礎・基本の定着に重点を置きながら、問題解決型学習（生徒に調べさせ、考えさせ、討議させ、発表などを行わせ、その活動を振り返らせる）の実践に努め、授業改善に取り組む。
- キャリア教育の一環として、家庭との連携の下、学習習慣を確立させ、自立した生徒を育成する。
- 少人数授業や個別学習を通して苦手意識の強い生徒の学力の底上げを図る。

###### イ 豊かな心の育成と健やかな体の育成

- 道徳科を要として教育活動全体を通して、自他共に大切にできる心や、相手の立場に立って行動できる態度を身に付けさせる。そして、高い規範意識の育成に努め、互いに人格を認め合う姿勢を育み、いじめのない学びの場を構築する。
- 保健体育の授業や昼休みにおける運動量を一層確保して、体力を向上させる。また、薬の教室、SOSの出し方に関する教育など保健の授業の充実を図る。

###### ウ カリキュラム・マネジメントの充実

- 総合的な学習の時間を中心に、教科横断的な学習や探求的な学習を通して、豊かな表現力を身に付けさせ、社会の中で自分の力を積極的に生かしていこうとする態度を育む。
- 地域の教育資源等を活用した教育活動を効果的に推進する。

###### エ 小・中連携教育の一層の推進

- 小平第三小学校との間で積極的に情報交換を行い、連携を深め、一貫性・継続性を重視した教育の実践に努める。また、こだいら共通プログラムを踏まえた上で、特別支援教育を柱とした教育活動を展開する。
- 学区内の全小学校との連携を図るため、キャリア・パスポートを活用する等、学校段階間の円滑な接続を目指す。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- 生徒が主体的に学ぶ授業を実践するために、相互授業観察などを通して授業改善を進めながら、個に応じた的確な支援についての研修を深め、指導と評価と支援の一体化を図る。授業では、教科の目標を実現する言語活動を取り入れ、授業のめあてや流れの提示、簡潔な指示・発問、構造化した板書、ホワイトボードの活用、ICT機器の活用、振り返りを実践する。また、学習の質を高める指導を行い、自発的な学習を促すことにより家庭学習の充実を図る。
- ESDの視点に立った学習指導で重視する七つの能力・態度の育成を目指し、問題解決型学習や協働学習等を、学習目的に応じて効果的に活用できるよう指導方法の工夫に努め、生徒が自ら学び創る授業の実践を目指す。
- 評価規準や評価方法を検討・明確化し、生徒の学習促進を図るための評価を充実させる。また、学習の評価を日常的に、通知表や面談等を通じて、生徒や保護者に十分説明し共有する。
- 保健体育においては、小学校から体力テストデータを受け取り、個に応じて継続した体力の向上を図るとともに、そのデータ分析により課題解決を図る授業を展開する。また、運動の日常化を図るため昼休みに「外遊びキャンペーン」を実施する。
- 学力調査と生徒アンケートを基に、生徒の実態を把握するとともに、学力調査の結果は小学校と共有し、学期ごとに授業改善推進プランの評価と改善を行う。
- ICT推進委員会が中心となり、ICT機器の効果的活用について研修等で理解を深め、全教員が積極的に「主体的、対話的で深い学び」による授業改善を図る。

## イ 道徳科

- 授業のねらいに即して、生徒の「学習状況」や「道徳性に係る成長の様子」を捉えて、個々の生徒の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、授業改善に努める。
- 道徳教育推進教師を中心に、自他共に大切にできる心を育む指導方法の工夫に取り組み、豊かな人間性を備えた生徒を育てる考え、議論する道徳授業の実践に努める。また、地域教材等を効果的に活用し、道徳的心情、道徳的判断力及び道徳的实践意欲と態度を育てる。
- 「いじめを防止する授業」を全学年で年3回以上実施し、様々な価値観や立場に対しても、受容し尊重しようとする態度を育み、互いに支え合いながら生きる姿勢を身に付けさせるとともに、絶対にいじめを許さない公正・公平な態度を養う。
- 道徳授業地区公開講座において、保護者・地域との意見交換を充実させる。
- 大きな括りの中で生徒の考え方等の変容を捉えるなど適切な評価を行う。そのために、きめ細かな生徒理解や言葉がけで生徒との信頼関係の構築と学級経営の充実を図る。

## ウ 総合的な学習の時間

- 各教科と横断的に関連させるとともに、キャリア教育の視点に立ち、地域社会の教育力を活用した学習（第1学年身近な人の職業調べ）や地域の伝統・文化等に関する学習（第1・2学年校外学習、第3学年修学旅行）、人権教育に関する学習、上級学校に関する学習（第2学年）等を効果的に取り入れて、自己の適性に合った進路を主体的に切り拓く力を身に付けさせる。
- 調べ学習では、見通しをもった進行管理力を身に付けさせるとともに、分かりやすい発信方法等を考えさせ、調べたことを効果的に共有する場面を設定する。
- 生涯健康に生活するための知識を育み、意識を高めるため、食育・健康教育を保健や家庭科、委員会活動に位置付け、学校給食センター栄養士や保健師などと連携して取り組む。
- 教科等との連携の下で、ビブリオ・バトル（書評合戦）や自己表現力実践講座に取り組み、論理的思考力、コミュニケーション能力を伸ばす。

## エ 特別活動

- 学級活動や生徒会活動を通して、一人一人の生徒がそれぞれの特性を生かしながら表現する力を高めていくことで、互いに認め合い、支え合う集団を築くことができる社会的資質を身に付けさせる。
- 生活上の諸問題を生徒たちが自主的に捉え、解決を図ろうとする態度の育成を図る。そのために生徒会活動や学級内の班長会等を活用して、集団としての合意形成を図る。
- あいさつ運動、昼休みレクリエーション、楽しみながら運動プログラムの一環としての外遊び週間など、生徒が自治的・自発的な活動ができる場を設ける。
- 学校行事では、縦割り集団で上級生が下級生に指導する場面や実行委員等を核とした集団づくりを行い、生徒の自主性を育むとともに、集団への帰属意識を高める。

## (2) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- 登校指導、清掃指導や衛生面にも配慮し、授業規律や身だしなみ指導を徹底して、基本的な生活習慣を確立させる。そして、「当たり前」の行動を「当たり前」に行う。「上級生が手本となる」をスローガンとして行動させるとともに、生徒の自主性を尊重した生徒会活動や集会指導を効果的に活用しながら、望ましい規範意識の育成に努める。
- 個々の生徒の課題に関する情報を共有し、不登校やいじめ問題など様々な課題に対する予防的指導を一層充実させるとともに、生命を大切にしている心情や態度を育む。
- いじめ対策委員会を中心に、学校いじめ防止基本方針に基づき、家庭や地域、関係機関との連携を密にしながら全校体制でいじめ問題の未然防止や早期対応・解決、再発防止に努める。また、全ての教育活動の場を活用して、自尊感情の育成や共感し合える心の育成に努める。
- 生徒会が策定したSNS上水ルールに基づき、SNSを介したトラブル等の未然防止を図るとともに、SNS東京ノートを活用して家庭と連携した情報モラル教育を推進する。
- 地域の関係団体と連携し、薬物乱用防止教室、セーフティ教室（情報モラル教室）、命の授業を実施し、将来にわたり心身共に健康で健全な生活を営む力を身に付けさせる。
- 「防災ノート」を活用し、防災教育の充実を図る。

## イ 進路指導

- 発達段階に応じた計画的な進路指導を通して、主体的に将来を設計する力を育てるとともに、その達成に向けて計画的・継続的に努力する態度の育成に努める。
- キャリア・パスポートを活用し、中学校3年間を見通した進路指導計画に基づき組織的に進路指導を行う。また、職業調べ（第1学年）、職業適性検査（第1学年）、ハローワークと連携した心構え・マナー講座（第2学年）、社会保険労務士による出前授業（第2学年）など、キャリア教育を充実させ、正しい勤労観・職業観を育む。
- キャリア教育を充実させるために、各教科等の授業において、小学校の学びや上級学校での学習を踏まえた指導に加えて、進学や就職等に関連した掲示物や新聞記事等を意図的に活用して進路選択を身近なものとして捉えさせる環境整備方法を工夫する。
- 上級学校調べ等により、上級学校に関して自分で情報を収集させ、将来に見通しをもち、適切な進路を選択する知識や姿勢を身に付けさせる。
- 保護者会や学年だより等で、生徒自身ができることは生徒に任せる、保護者が必要以上に手を貸さない等と呼びかけ、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けて連携する。

## (3) 特別支援教育

- 校内支援委員会の活動を軸に、特別支援教室「上水」やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回相談員、言語聴覚士との連携を強め、適切な生徒理解に基づく支援策を全教員が共通して実践する。また、学校生活支援シートを基に個別指導計画を組織的に作成して、学期ごとの目標設定と振り返りを行うことで、個別支援の充実を図る。
- 全教職員が、特別支援教室による指導で抜けた授業を補うために、ノートコピーやプリント配布など欠席した生徒と同様の対応をする。そして、特別な支援が必要なことを当たり前のこととして考えられる生徒を育成する。
- 今年度の小・中連携の取組の重点を特別支援教育に置き、各教科・総合的な学習の時間での合理的配慮等における学習者用端末の効果的な活用を検討・実践する。

## (4) その他

- 「学校2020レガシー」として近隣の特別養護老人ホームへ、暑中見舞い、敬老の日祝い、年賀の年3回、生徒が作成した模造紙大のメッセージを届ける交流を実施する。
- 火曜日から金曜日まで放課後に「学習教室」を開く。そこでは、基礎・基本の定着のための補充学習及び発展的な学習、並びに家庭学習を定着させる機会とし、主体的に学習する態度を育成する。特に水曜日に実施する放課後子ども学習教室は地域人材を活用して、部活動単位での取組と東京ベーシック・ドリル等も活用した個別学習の充実を図る。
- 『デイリーライフ』を活用して、家庭での生活実態等を定期的に個別チェックして、学習習慣の指導及び心の安定を図る。
- いじめを防止するため、適切な言葉遣いと言語感覚を身に付けさせる。そのために、教員も丁寧な言葉遣いを励行する。
- 学級担任も生徒と共に朝読書に取り組む。また、学校図書館協力員と協働して学校図書館の充実を図り、読書活動の推進を図る。
- 曜日を限定して「プレップ教室」を運営し、学校全体で不登校生徒を支援する。